

## 平成23年度 第2回 ふれあい座談会

主 催	ふじみ野市精神障がい者家族会（ウイズネット）
テ ー マ	ふじみ野市の精神障がい者医療および保健福祉等の施策について ～家族、本人の安心につながる支援を～
日 時	平成23年11月20日（日）・午後2時～3時20分
場 所	ライトハウス
参 加 者	20名
市	市長、障がい福祉課長、同課長補佐、秘書広報課長、広報広聴副主幹
（開会、会長、市長あいさつ 省略）	
市長	<p>10万7千人の市民の要望や思いなど、市民や障がいのある人と同じ目線で行政をやっていきたいと考え、そのため、市民との対話を重ねてまいりたいと考えています。行政のあたりまえは、市民にとってあたりまえではないことが多々あります。現在、いろいろな行政課題があるなか、財政的には、国も地方も厳しい状況です。ふじみ野市では、歳出が300億円のところ歳入が140億円程度しかありません。このようななかで、市民の皆さんの要望をかなえていくことは難しい状況であります。国や県からの補助金も市民が納めている税金です。様々な制度も人口増の時代のもので、これから人口も減少していきます。行政としては、国の制度改革を待ってられない状況があります。</p> <p>市もタウンミーティングなどを通し対話集会を続けています。この座談会は、みなさんと膝を突き合わせ、堅苦しくなく和やかな雰囲気で行っています。要望のやりとりでなく、皆さんの生の声を聞かせて欲しいという思いです。</p>
<h3>1 本人・家族の安心につながる支援を</h3>	
司会	11月18日付けで当会から市に対して精神保健福祉施策等に関する要望書を提出しています。その内容に沿って進めていきたいと思えます。
司会	訪問型の支援・治療サービスの充実について伺います。
障がい福祉課長	自発的に受診できない場合は、状況に応じて看護師による訪問看護、障がい福祉課と保健センターが連携を図り、本人宅を訪問する同行訪問などで受診を促すなどの支援を行っています。

司会 24時間・365日の相談体制の実現について伺います。

障がい福祉課長 土曜日については障害者相談支援センターで相談に対応しています。24時間・365日対応については緊急の場合、埼玉県精神科救急情報センターを設置し、夜間・休日における精神科救急医療に関する相談を受けています。この制度を活用して欲しいと思います。「ふくまど」は、樹会が独自に行っているものですが、障がい福祉課の窓口にもパンフレットを設置し、お知らせしています。

司会 ACTについて、昨年ご回答をいただいたがその後の様子を聞かせてください。

障がい福祉課長 ACTは、平成21年度に国のモデル事業として始まりましたが、22年度で事業が廃止となっています。県では、今後、医師、看護師や生活面の支援を行うスタッフを含め多職種チームによる訪問等で支える「精神障害者アウトリーチ推進事業」の実施を検討しているとのこと。本市もその動向を注視していきたいと思っています。

司会 家族会への適切な情報提供と啓発活動の充実をお願いしたい。

障がい福祉課長 家族会をはじめ、精神障がい者の方への情報提供は、広報やホームページなどでお知らせしたり、ガイドブックを配布しています。啓発活動については、毎年、障害者週間記念事業「ふれあい広場」や、各種講座を実施し、市民に広く理解を求めていきたいと思っています。

## 2 格差の解消を

司会 重度心身障がい者医療費助成制度を精神障がい者にも適用してください。

障がい福祉課長 市では、埼玉県の重度心身障がい者医療費補助基準に合わせ「重度心身障害児(者)医療費支給制度」を実施しています。拡大については、現在は考えていません。

司会 精神障がい者保健福祉手帳は、3障がい共通となったが、サービス面では、不平等な面があります。福祉ガイドブックの中で精神障がい者に該当するのは、1級が多い。平等に利用できるよう再度要望します。

障がい福祉課長 日常生活の困難さは障がいの程度により異なり、例えば自力で移動可能な方は、運賃割引よりも別のサービス提供がより必要となることもあります。現在、精神保健福祉向上のために国も動いており、今後の国の動向に注視したいと思います。

司会 市独自の「在宅福祉手当」の実現を期待します。他市によっては２級の人にも出しています。

障がい福祉課長 現在の精神障害者保健福祉手帳１級の方には、在宅重度心身障害者手当（月額５,０００円）を支給しています、これ以上の対象範囲拡大や増額は考えていません。

### **３ 本人・家族の経済的保障を**

司会 生活保護基準の維持、障害基礎年金受給基準の改善、無年金者の生活保障など県や国に改善の働きかけをしてください。

障がい福祉課長 これらは、国の制度であり、支給基準はその時の物価等の状況で変わります。

司会 就労支援センターの実績と他の障がい者と比べてどんな課題があるのか。また、精神障がい者の困難性を踏まえた改善計画を示して欲しい。

障がい福祉課長 就労支援センターの登録者と一般就労者の実績は、平成２２年度現在で登録者８４人（身体８人、知的１４人、精神１１人）です。平成２２年度中に新たに就職した人は２１人（身体３人、知的７人、精神１１人）で、精神の方がもっとも多い状況でした。今後、就労支援員とハローワークと連携を進めていきたい。

### **４ 生活基盤の安定を**

司会 精神障がい者「地域活動支援センター」設置に対しても積極的な取り組みを希望します。

障がい福祉課長 今年の夏、家族会と話を行い、NPOを設立し地域活動支援センターをやりたい旨を聞きましたが、県では新規開設を認めていないため、県補助事業としての開設は困難な状況です。

司会 憩いの家「ライトハウス」の運営についても今後も同様のご支援をいただきたい。家族会で運営しているこの場所も貴重な施設となりつつあります。

障がい福祉課長 「ライトハウス」の運営についても可能な限り支援していききたいと思います。

司会 多機能型事業所入所の準備段階の施設として、自立への訓練の場としても地域内にグループホームやケアホーム等の設置が強く求められています。公営住宅、民間アパートの借り上げや、市の不利用施設など新たな取り組みを実施して欲しい。

障がい福祉課長 施設整備への民間活力の導入など想定していますが、民間事業者が参入しやすくするために市はどのような支援をすべきか検討していきたいと思います。

市長 要望書に対する回答をしながら、皆さんからいろいろなお話を伺いました。今日、ここに来る前に、「障がい者の福祉ガイドブック」を再度確認し、また、皆さんの生の声を聴くこともできました。予算編成の中で、何を優先にするか順位付が必要となっています。地域活動支援センターの話もでしたが、どうやって考えていくか、一緒に考えていきたいと思います。この場だけのことでなく、今日を契機にさらに前進できるようにしていきたいと思います。

司会 今後は、具体的な話を教えてもらうなど、障がい福祉課と話をしていきたいと思います。

平成 23 年 11 月 22 日 高畑市長がライトハウスへ作業見学に伺いました。